

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達二室長 小河原 良雄

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件 名 ・ 人 数 研究支援者派遣（つくば西25派087） 1名
- (2) 仕 様 別紙仕様書のとおり
- (3) 派 遣 期 間 2025年7月1日 ～ 2025年8月31日
- (4) 派 遣 場 所 国立研究開発法人産業技術総合研究所
つくばセンター 西事業所

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、競争参加を決めた時点で下記5. に連絡ください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキルシート 1部
仕様書「派遣職員に求める資格・技能等」に示す能力（スキル）に係るスキルシートをご提出ください
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2025年6月13日（金）17:00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。
- (2) 契約書案にご承諾の上で競争にご参加ください。（契約書案は以下URLからご覧ください。）
U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達部 調達二室 池田 俊哉（いけだ としや）

住 所：〒305-8568 茨城県つくば市梅園1－1－1 中央事業所2群 2－1 C棟7階

電 話：050-3521-1485（直通）、029-861-2029（代表）

メール：t. i k e d a @ a i s t. g o. j p

仕様書

件名	研究支援者派遣（つくば西25派087）
組織単位 （組織の名称）	ゼロエミッション国際共同研究センター
組織の長の職名	ゼロエミッション国際共同研究センター 研究センター長
事業所の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所 つくばセンター 西事業所
事業所の所在地	茨城県つくば市小野川16-1
派遣労働者の人数	1 名
派遣期間	2025年7月1日 ～ 2025年8月31日
就業日	週5日（月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
休日	所定休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日、その他産総研が定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
就業時間	9時00分を始業時刻、17時45分を終業時刻とし、休憩時間を除き1日あたり7時45分勤務とする。
休憩時間	1時間（12時00分～13時00分）
時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
出張	必要に応じ、出張を命じる場合がある。（派遣先職員同伴）
業務内容	「人工光合成の材料探索の派遣研究員の業務」 ・人工光合成反応や電気化学的有用化学品生成反応等について、触媒材料自動探索や各種材料の試料合成・成膜、触媒反応、調製試料の各種キャラクタリゼーション・データ整理等の実験補助・支援業務。 ・付随的業務は、1割以内とする。
政令で定める業務 （号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
責任の程度 （権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
危険有害業務の有無	あり
危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容	劇物を含む各種試薬およびエックス線を扱う実験を行う。危険・健康障害を防止する措置（特殊健康診断、保護具の着用、教育訓練の実施等）を行う。
派遣労働者に求める資格・技能等	・理系学士もしくは同等以上の学歴を有すること。 ・劇物を含む各種試薬を実験、研究業務に実務で10年以上扱った経験を有し、危険物取扱者乙種4類等の資格を有すること。 ・HPLC、LC、GC、GC-MS、TOC、分光光度計等の装置などの原理や特性を十分に理解して、実務でのその使用経験が10年以上あり、自立して業務を遂行する能力を有すること。 ・人工光合成のための材料探索技術に関する経験を有すること。 ・実験データの処理・整理を目的としたパソコンソフト（エクセル、ワード、パワーポイント、グラフソフトなど）の操作を自立的に行えること。